

司法書士法改正記念「改正相続手続セミナー」開催のお知らせ

平素は当会の活動に御理解御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、当会では平成24年から毎年相続・遺言をテーマとした市民公開シンポジウムを開催しております。例年200名近い来場者があり、高齢社会が進むなかで来るべき相続発生に備えた様々な対策へのニーズの高まりがうかがえます。

また、本年6月には17年ぶりに司法書士法が改正され、「司法書士法の定めるところによりその業務とする登記、供託、訴訟その他の法律事務の専門家として、国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与する」ことが司法書士の使命とされました。改正法により国民の皆さまより負託された使命を果たすため、国民の皆さまが司法書士をさらに利用しやすくするための取り組み、そして各種社会問題の解決に向けた取り組みを進めることにより、法律事務の専門家として、国民の権利の擁護と自由かつ公正な社会の形成に努めて参る所存です。

当会では、今般の司法書士法改正を記念するとともに、相続手続きに関する市民の方々への継続した啓発が重要であると考え、令和元年11月23日（土）に下記の要領で「改正相続手続セミナー」を開催いたします。是非御参加くださいますよう、心よりお待ちしております。

記

1. 「司法書士法改正記念 改正相続手続セミナー」
2. 日 時 令和元年11月23日（土・祝）
13時～16時（開場12時30分～）
3. 場 所 キャンパスプラザ京都（京都市大学のまち交流センター）5階
第1講義室，第2演習室
住所 京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路939番地
電話 075-353-9111
4. 内 容 第1部 未来につなぐ相続登記 一次の世代へのつとめですー
京都地方法務局 主席登記官 山照 多賀世 氏
第2部 「変わる！令和の相続・遺言」
司法書士 吉田 友祥 氏、司法書士 上田 美樹 氏
5. 入場料 無料 ※予約不要、定員200名
6. 相談会 セミナー終了後に無料相談会を開催いたします
（京都司法書士会洛南支部担当）。
※定員40組、予約優先、最終受付17：30
※ポスターでは相談会の開催につき無しとなっておりますが、急遽開催が決定いたしました。
7. お問合せ 〒604-0973 京都市中京区柳馬場通夷川上ル五丁目232番地の1
京都司法書士会事務局 電話 075-241-2666 / FAX 075-222-0466
8. その他 大阪、兵庫、滋賀、奈良でも同時開催いたします
※他府県のセミナーについては、ポスターをご確認ください